

都市計画マスタープラン 関係機関との協議について

- 1 北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課
- 2 北海道開発局 札幌開発建設部
- 3 北海道開発局 旭川開発建設部
- 4 北海道 上川総合振興局 旭川建設管理部

令和2年12月28日

令和2年度 第4回富良野市都市計画審議会

1 北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課

- (1) 協議日 : 令和2年10月30日
- (2) 協議内容 : 都市計画的な考え方・計画全般
- (3) 主な意見

①リゾート地区などの白地地域への「誘導」「市街地創出」の文言はコンパクトなまちづくりと齟齬が生じる。

※その他文言修正など約30項目の指摘事項

2 北海道開発局 札幌開発建設部

- (1) 協議日 : 令和2年11月4日【書面】
- (2) 協議内容 : 国管理河川に関すること
- (3) 主な意見
 - ①近年の気候変動により増大する水害リスクについて、防災配慮の追加記載

3 北海道開発局 旭川開発建設部

(1) 協議日 : 令和2年11月20日

(2) 協議内容 : 国道に関すること

(3) 主な意見

①高規格道路の整備効果の追加記載

②都市計画道路の未着手道路の記載明確化

(路線名及び整備の方向性を追記)

4 北海道 上川総合振興局 旭川建設管理部

- (1) 協議日 : 令和2年11月20日【書面】
- (2) 協議内容 : 道道・道管理河川に関すること
- (3) 主な意見
 - ① 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について、指定追加されている河川の追加記載